

## 第2章 事業所意識調査

---

## 第2章 事業所意識調査

### 1. 調査概要

#### (1) 調査目的

男女共同参画や女性活躍の推進について、事業所における取組などを把握し、今後の施策や事業の見直しのための基礎資料として活用するために実施

#### (2) 調査実施概要

- ア 調査対象 無作為抽出した浜松市内の事業所 50 社  
イ 調査方法 質問紙郵送法  
ウ 調査期間 平成 28 年 11 月 1 日～平成 28 年 11 月 15 日  
エ 有効回答数 204 件（有効回答率 40.8%）

### 2. 報告書内のデータ記述について

- (1) 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出した。そのため、比率の合計が 100%にならないことがある。
- (2) 基数とすべき実数は、図表中に「N」として記載した。比率はこの基数を 100%として算出している。
- (3) 質問の選択肢から複数回答を認めている場合、比率の合計は通常 100%を超える。
- (4) 図表中の回答選択肢が長文の場合、コンピューターの処理の都合上、省略している箇所がある。
- (5) クロス集計の図表については、表側となる設問に「無回答」がある場合、これを表示しない。ただし、全体の件数には含めているので、各分析項目の件数の合計が、全体の件数と一致しないことがある。

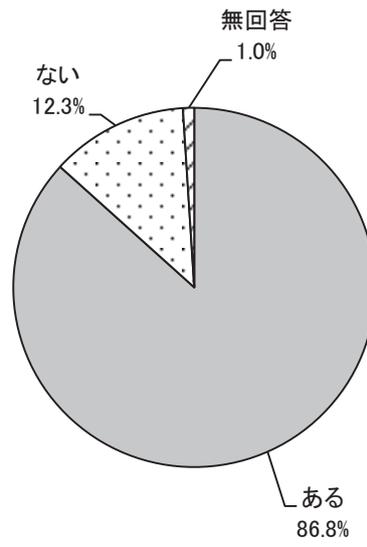
### 3. 回答事業所の属性

#### (1) 業種

	事業所数	(構成比)%
建設業	50	24.5
製造業	36	17.6
情報通信業	3	1.5
運輸業・郵便業	9	4.4
卸売業・小売業	30	14.7
金融業・保険業	3	1.5
不動産業・物品賃貸業	2	1.0
学術研修、専門・技術サービス業	4	2.0
宿泊業・飲食サービス業	8	3.9
生活関連サービス業、娯楽業	4	2.0
教育・学習支援業	4	2.0
医療・福祉	23	11.3
複合サービス業（郵便局、協同組合）	0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	27	13.2
無回答	1	0.5
合計	204	100

(2) 就業規則の有無

N=204



#### 4. 調査結果

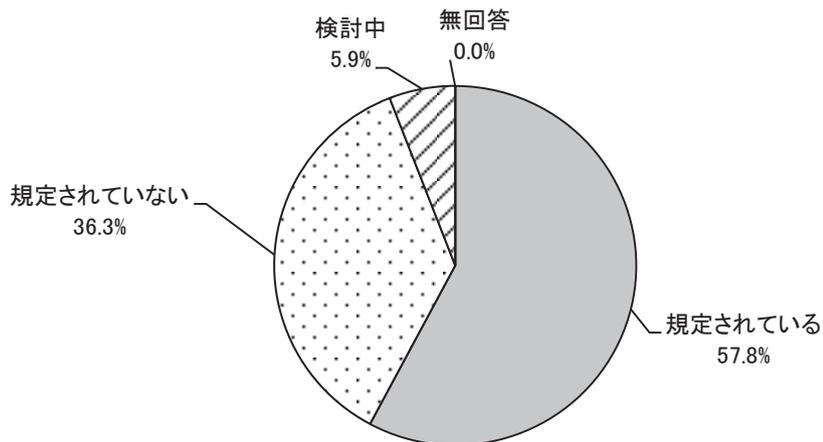
##### ■仕事と家庭の両立支援について

問1 就業規則等に、育児休業制度が規定されていますか。(どれか1つに○)

育児休業制度が規定されている事業所は57.8%。

「規定されている」が57.8%と過半数を占め、「規定されていない」の36.3%を21.5ポイント上回った。

N=204

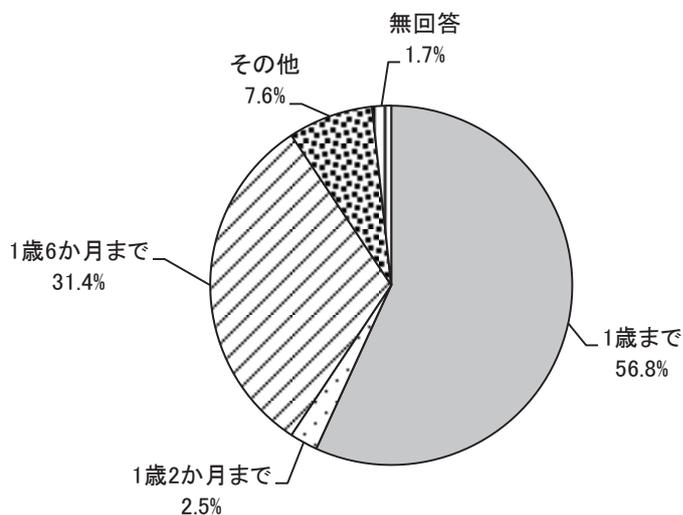


問2 問1で「規定されている」と答えた事業所で、育児休業の対象となる子の年齢は何歳までですか。(どれか1つに○)

制度が規定されている事業所の約9割が『1歳6か月まで』と規定。

「1歳まで」が56.8%で最も多く、次いで「1歳6か月まで」が31.4%が多かった。「1歳まで」から「1歳6か月まで」を合計した『1歳6か月まで』は90.7%となった。

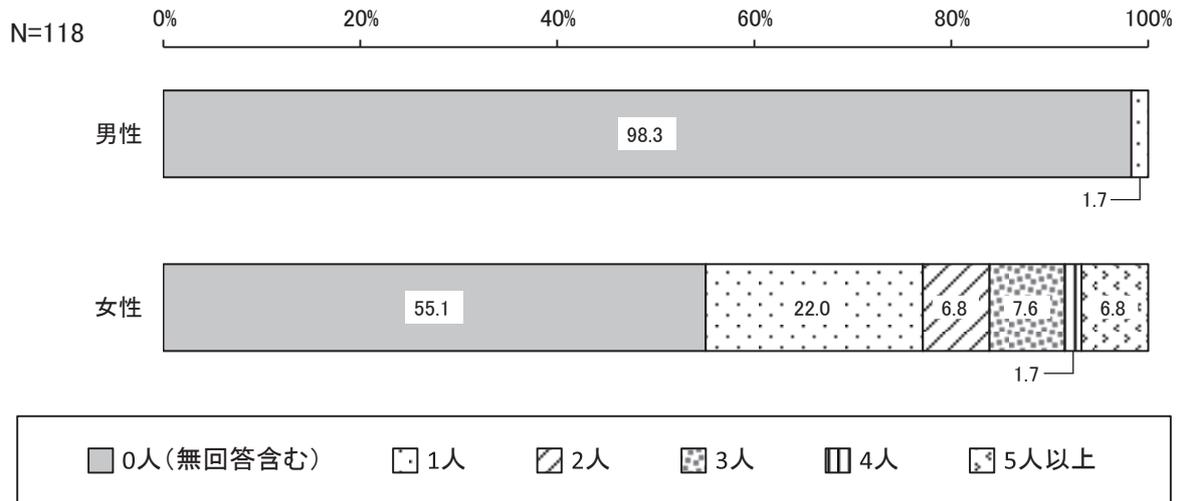
N=118



問3 問1で「規定されている」と答えた事業所で、過去1年間に育児休業を取得した人が何人いますか。

男性の育児休業取得は2事業所にとどまる。

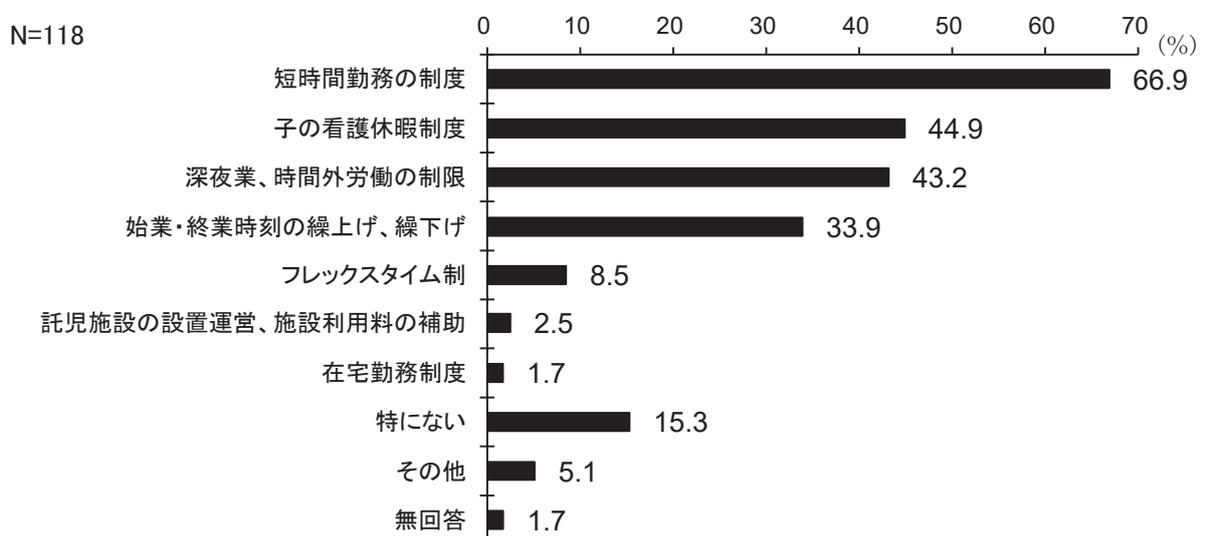
育児休業制度が規定されている118事業所の内、男性従業員が過去1年間に育児休業を取得したのは1.7%（2事業所）にとどまった。これに対し女性従業員が過去1年間に1名以上育児休業を取得した事業所は53事業所あり、育児休業制度が規定されている事業所の44.9%を占めた



問4 育児を行う従業員のために、どのような制度を実施していますか。(あてはまるもの全てに○)

「短時間勤務の制度」を実施している企業が最も多い。

「短時間勤務の制度」が66.9%で最も多く、次いで「子の看護休暇制度」(44.9%)、「深夜業、時間外労働の制限」(43.2%)の順位が多かった。「特にない」は15.3%にとどまり、育児休業制度の規定がある事業所の約8割が、育児を行う従業員のための制度を設けている。



問5 過去の1年間に育児休業を終了し、復職した従業員がいる事業所で、復職した従業員の復職後の配置は休業前と同じ部署でしたか、変わりましたか。具体的な人数をご記入ください。

育児休業終了後は同じ部署に復職させる事業所が多い。

育児休業制度が規定されている118事業所のうち、育児休業終了後、男性の場合、全事業所（2事業所）が同じ部署に復帰させている。女性は同じ部署に復職させたのが48事業所、異なる部署に復職させたのが11事業所と、同じ部署に復職させる事業所が多かった。

	同じ部署		異なる部署	
	男性	女性	男性	女性
0人（無回答含む）	116	70	118	107
1人	2	29	0	6
2人	0	8	0	2
3人	0	5	0	2
4人	0	3	0	0
5人以上	0	3	0	1
N（事業所数 <sup>ベ-ス</sup> ）	118	118	118	118

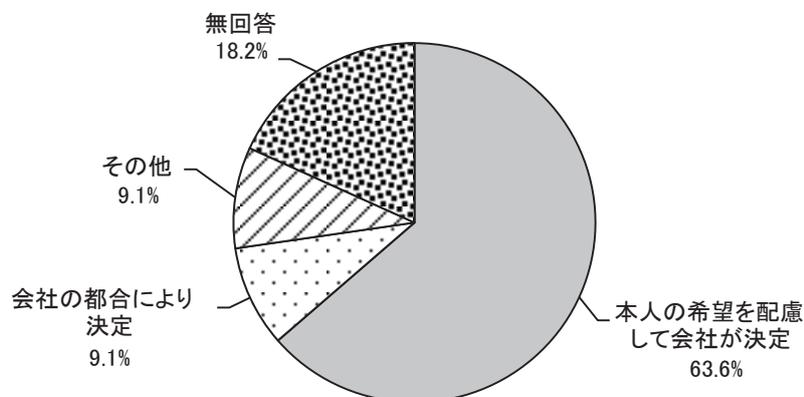
単位：事業所数

問6 問5で「②休業前と異なる部署に復帰」があると答えた場合のみお答えください。復帰後の配置の変更はどのように決めましたか。（どれか一つに○）

本人の希望を配慮する企業が多い。

「異なる部署に復帰」と答えた11事業所のうち、「本人の希望を配慮して会社が決定」が63.6%（7事業所）と過半数を占めた。「会社の都合により決定」は9.1%と少数意見だった。

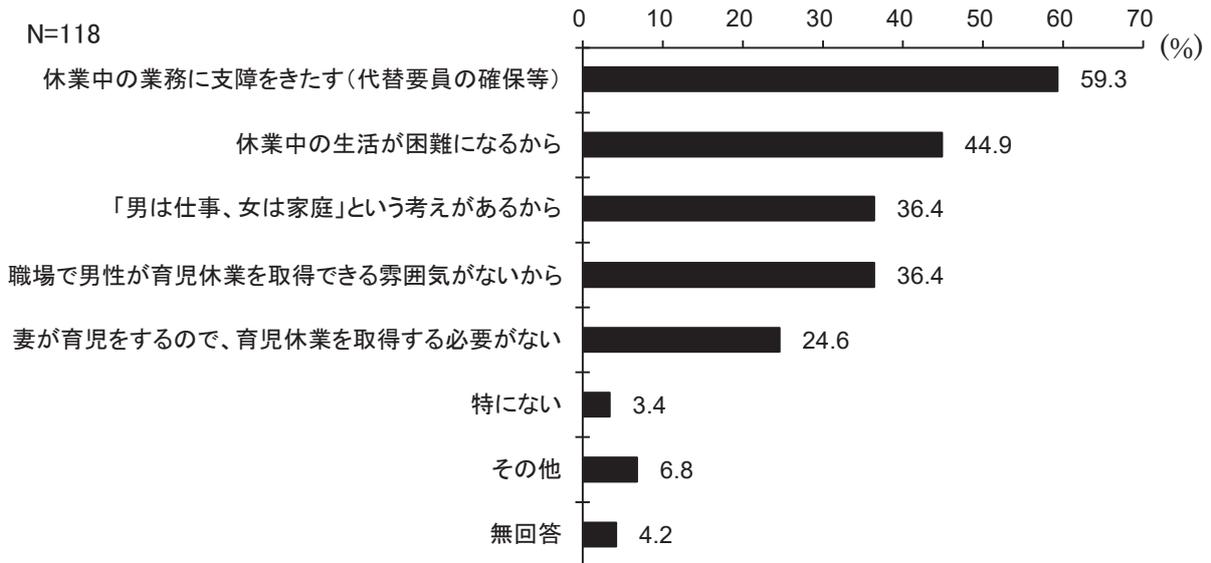
N=11



問7 男性の育児休業取得が、なかなか進まない原因は何だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

「休業中の業務に支障をきたす」が最も多い。

育児休業制度が規定されている118事業所の内、「休業中の業務に支障をきたす」が59.3%で最も多かった。ついで、「休業中の生活が困難になるから」(44.9%)が多く、「『男は仕事、女は家庭』という考えがあるから」と「職場で男性が育児休業を取得できる雰囲気がないから」が36.4%と同率で続いた。

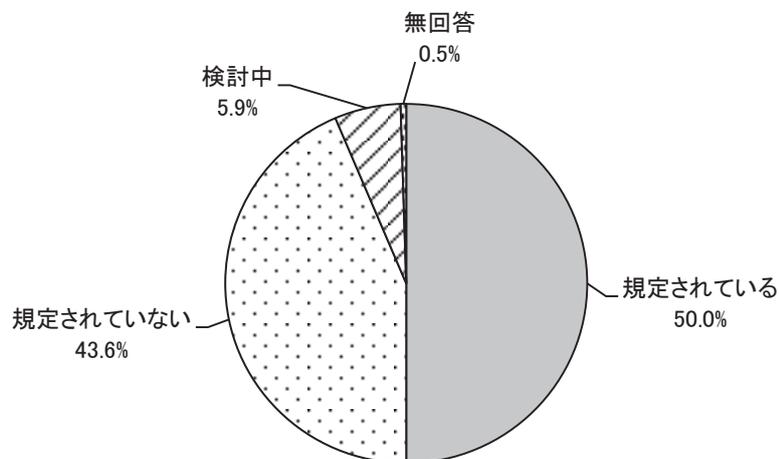


問8 就業規則等に介護休業制度が規定されていますか。(どれか1つに○)

介護休業制度が規定されている企業は50.0%。

「規定されている」が50.0%と半数を占めた。問1でたずねた育児休業制度の規定割合(57.8%)と比較すると「規定されている」の回答割合は7.8ポイント低かった。

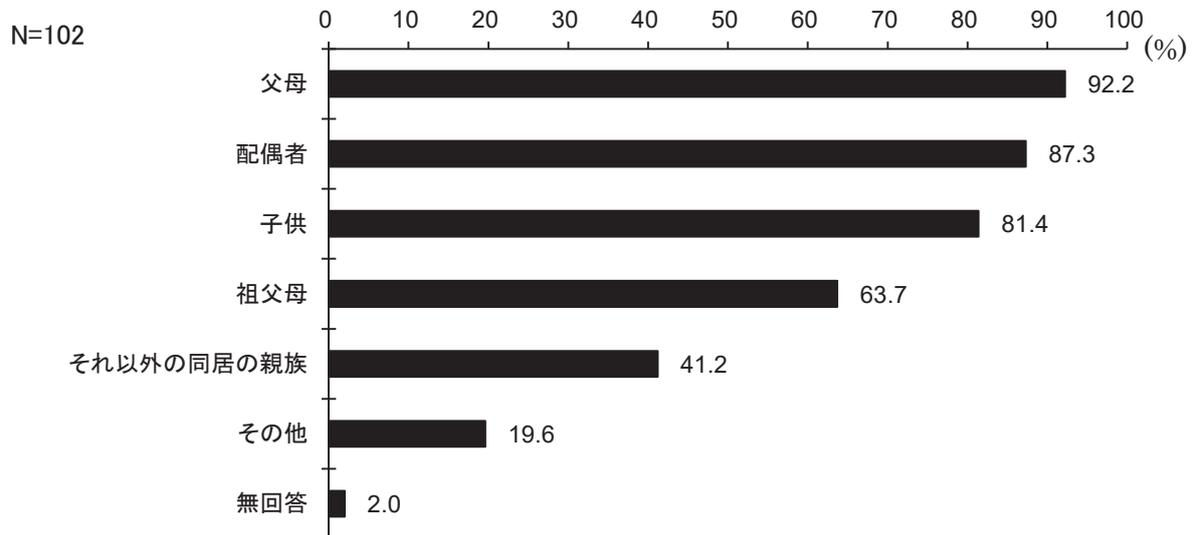
N=204



問9 問8で「規定されている」と答えた事業所で、その制度の介護の対象者はどなたですか。  
(あてはまるもの全てに○)

父母はもちろん、8割以上の事業所が配偶者、子供を対象にしている。

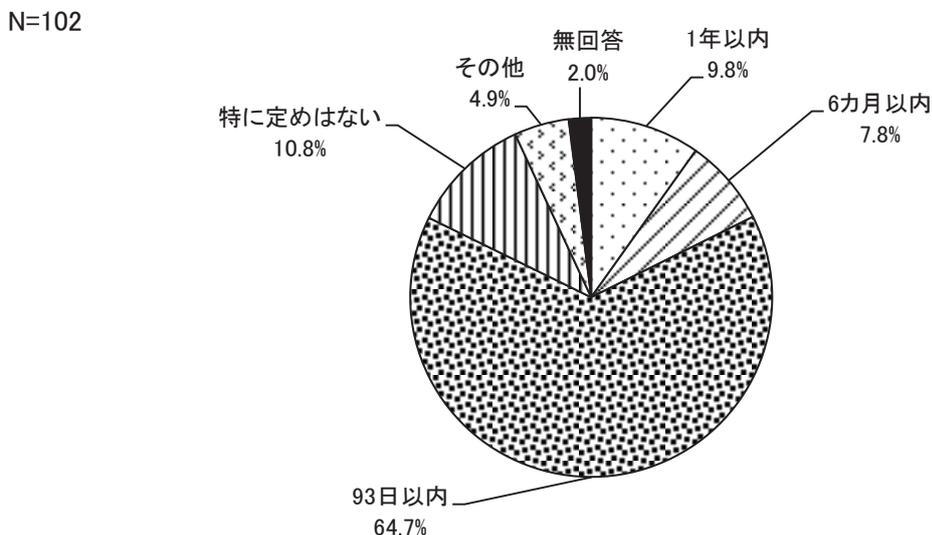
「父母」が92.2%で最も多かった。「配偶者」「子供」の回答割合も8割を超え、「祖父母」も63.7%と高かった。



問10 問8で「規定されている」と答えた事業所で、制度を取得できる期間はどのくらいですか。(どれか1つに○)

93日以内が最も多い。

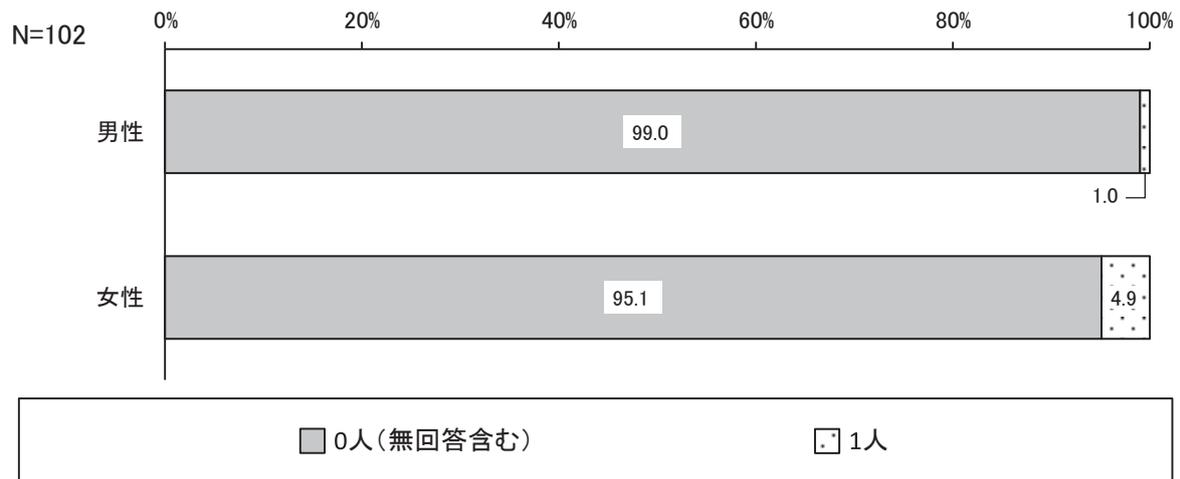
「93日以内」が64.7%で最も多く、次いで「特に定めがない」の10.8%が多かった。「1年以内」(=6か月以上)は9.8%だった。



問 11 問 8 で「規定されている」と答えた事業所で、過去 1 年間に介護休業を取得した人は何人いますか。

介護休業は育児休業ほど取得されていない。

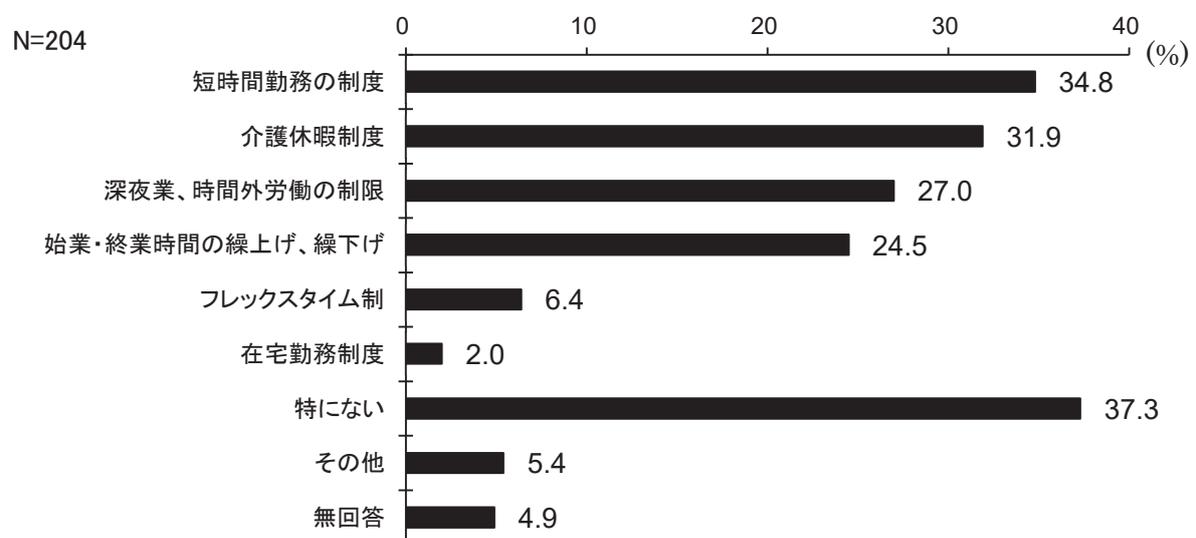
「規定されている」と答えた 102 事業所のうち、男性が過去 1 年間に介護休業を取得した事業所は 1.0%（1 事業所）にとどまった。女性が過去 1 年間に介護休業を取得した事業所も 4.9%（5 事業所）にとどまった。介護休業は育児休業と比較すると取得されていない結果となった。



問 12 介護を行う従業員のために、次の制度を実施していますか。(あてはまるもの全てに○)

「特にない」が最も多い。

「特にない」が 37.3%で最も多く、次いで「短時間勤務の制度」が 34.8%が多かった。「在宅勤務制度」は 2.0%と少数だった。

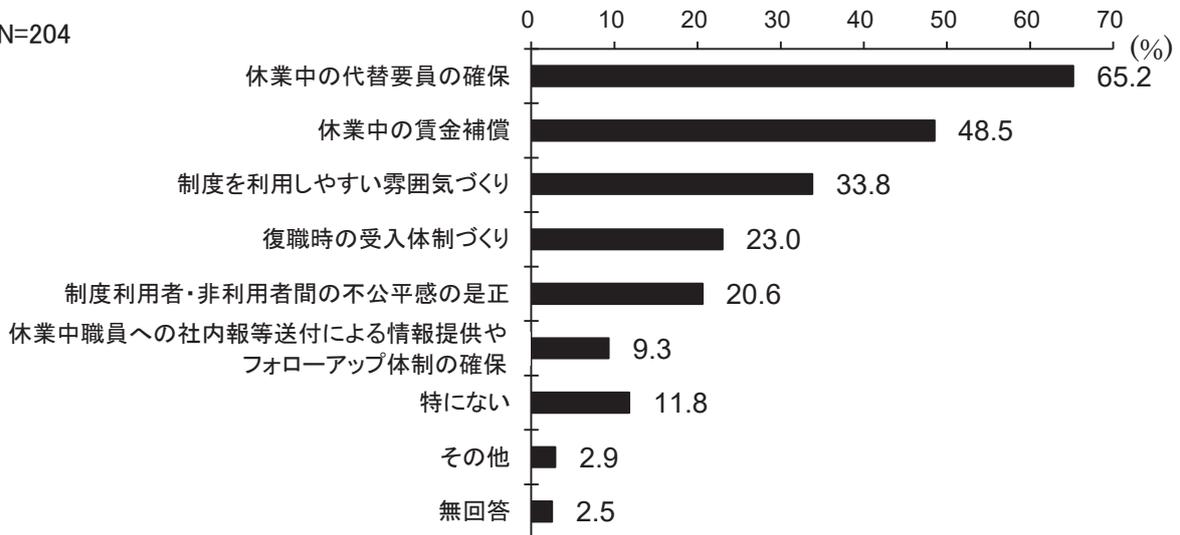


問 13 今後、育児休業制度や介護休業制度を定着させるために、必要と思われるものは何ですか。(あてはまるもの全てに○)

代替要員の確保が課題。

「休業中の代替要員の確保」が65.2%で最も多く、次いで「休業中の賃金補償」が48.5%が多かった。

N=204



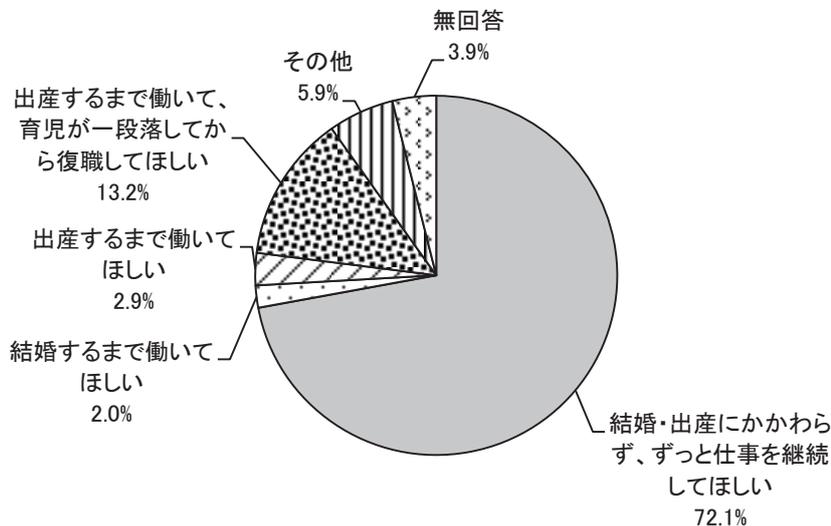
### ■女性の活用について

問 14 女性従業員にいつまで働き続けてほしいと思いますか。(どれか1つに○)

7割以上の事業所が女性従業員に働き続けてもらうことを希望。

「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を継続してほしい」が72.1%で圧倒的に多かった。次いで、「出産するまで働いて、育児が一段落してから復職してほしい」が13.2%で多く、この2項目を合わせた『働いてほしい』は85.3%となった。「出産するまで働いてほしい」「結婚するまで働いてほしい」はいずれも3%未満の少数意見だった。

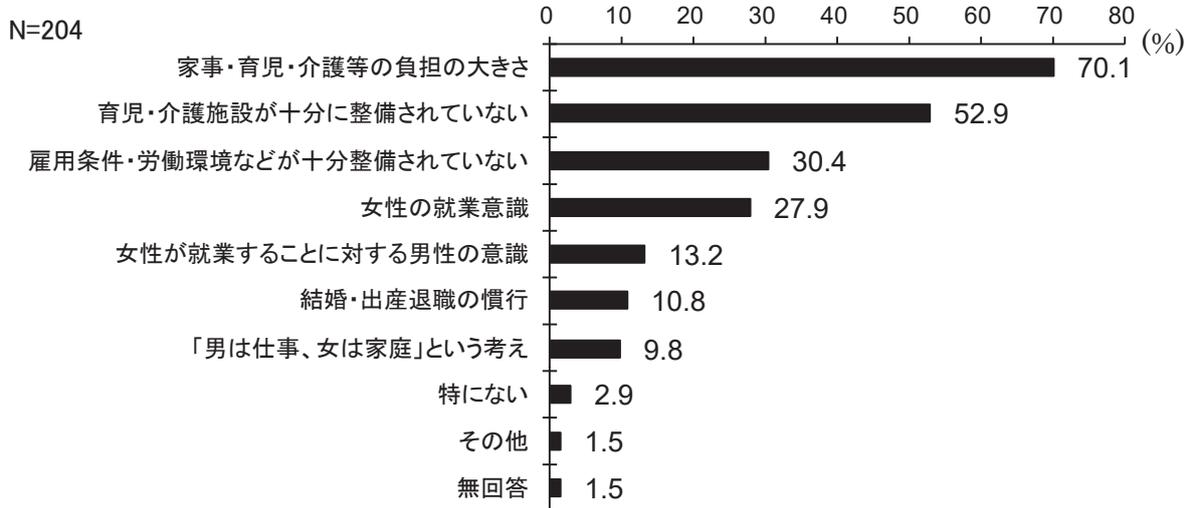
N=204



問 15 貴事務所に限らず、一般的に女性の継続した雇用を困難にしている要因は、どのようなところにあると思いますか。(3つまでに○)

女性の継続雇用を困難にしている要因は、家事・育児・介護等の負担。

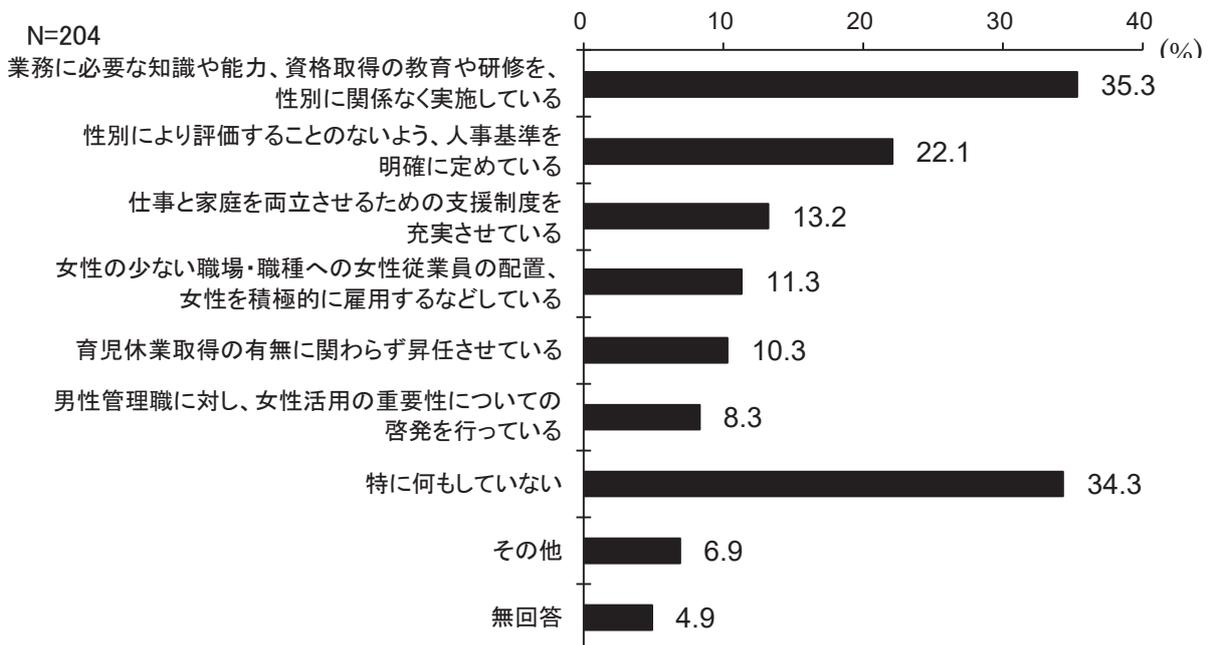
「家事・育児・介護等の負担の大きさ」が 70.1%で最も多かった。次いで、「育児・介護施設が十分に整備されていない」が 52.9%で多かった。意識面に関する項目はいずれも少数意見で、育児・介護に関する課題が大きいことがうかがえる。



問 16 女性従業員の能力を活用するために、貴事業所ではどのような取組を行っていますか。(あてはまるもの全てに○)

多様な取り組みを行っているが、何もしていない事業所も 34.3%ある。

「業務に必要な知識や能力、資格取得の教育や研修を、性別に関係なく実施している」が 35.3%で最も多かった。次いで、「特に何もしていない」が 34.3%で多かった。



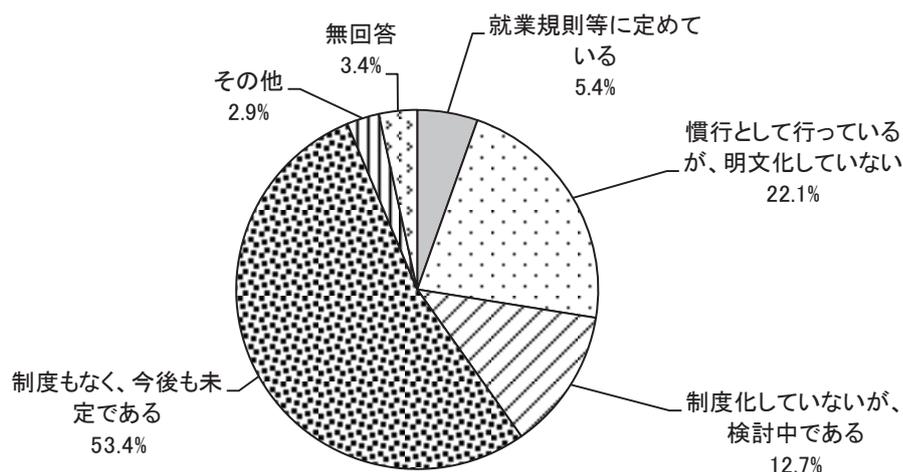
■退職した女性の再雇用制度について

問 17 貴事務所において、妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した女性従業員を対象に再雇用制度を設けていますか。(どれか1つに○)

女性の再雇用制度を設けている事業所は5.4%。

「就業規則等に定めている」は5.4%にとどまり、「慣行として行っているが、明文化していない」の22.1%と合わせた広義の『再雇用制度あり』は27.5%となった。

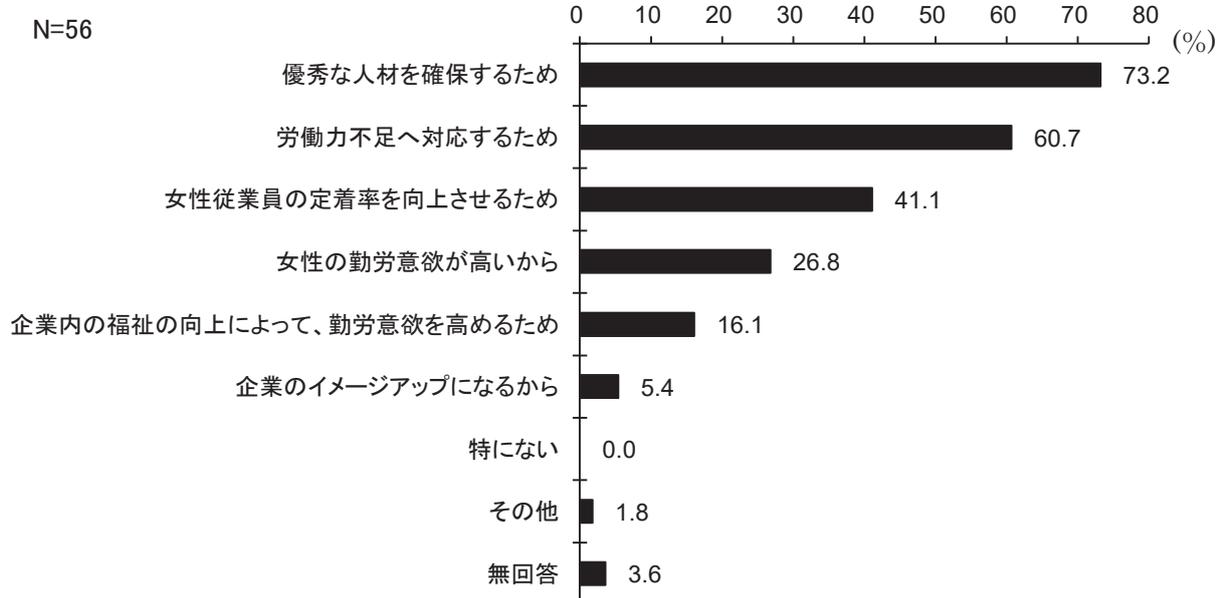
N=204



問 18 問 17 で、「1 就業規則等に定めている」又は「2 慣行として行っているが、明文化していない」と回答した場合のみ、お答えください。貴事業所において、女性従業員の再雇用制度を設けている理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

再雇用制度を設けている理由は、優秀な人材確保と労働不足への対応。

回答した 56 事業所のうち、「優秀な人材を確保するため」が 73.2%で最も多く、次いで「労働力不足へ対応するため」が 60.7%で多かった。

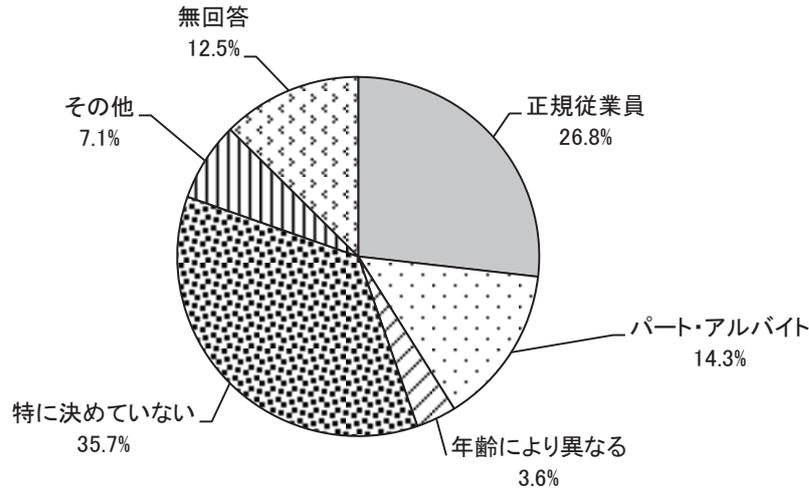


問 19 問 17 で、「1 就業規則等に定めている」又は「2 慣行として行っているが、明文化していない」と回答した場合のみ、お答えください。女性従業員の再雇用後の雇用形態はどうなりますか。（どれか 1 つに○）

正規従業員で再雇用する事業所は 26.8%。

回答した 56 事業所のうち、「特に決めていない」が 35.7%で最も多かった。定めのある項目の中では、「正規従業員」が 26.8%と「パート・アルバイト」の 14.3%を上回った。

N=56

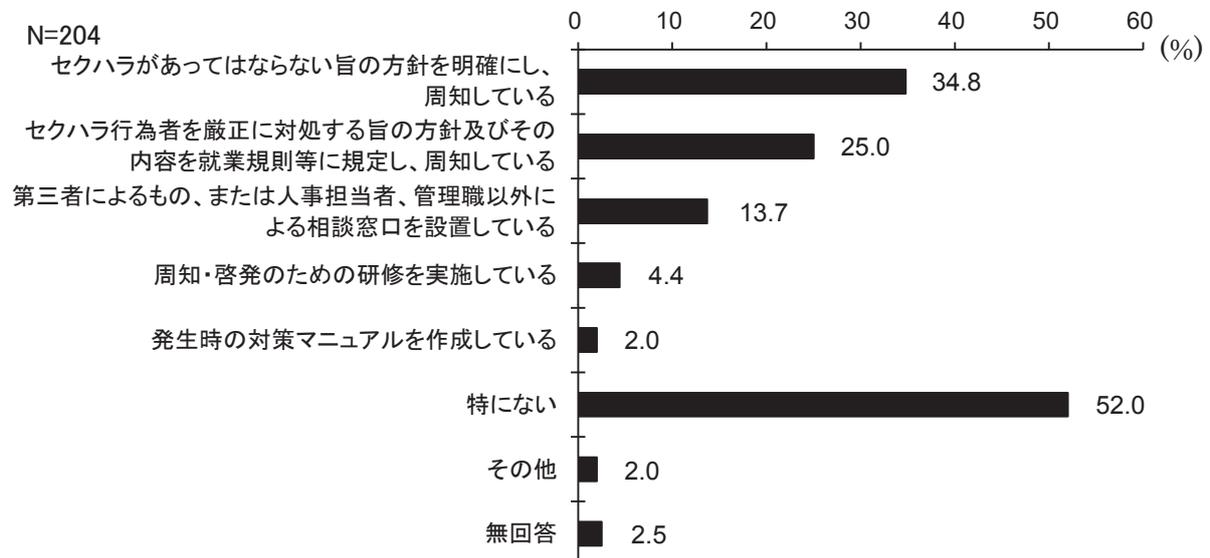


### ■セクシュアル・ハラスメントについて

問 20 貴事務所では、セクシュアル・ハラスメント（以下、「セクハラ」という。）の問題についてどのような取組を行っていますか。（あてはまるもの全てに○）

約半数の事業所がセクハラ問題の取組をしていない。

「特にない」が 52.0%と過半数を占めた。具体的な取組の項目の中では、「セクハラがあってはならない旨の方針を明確にし、周知している」が 34.8%で最も多かった。

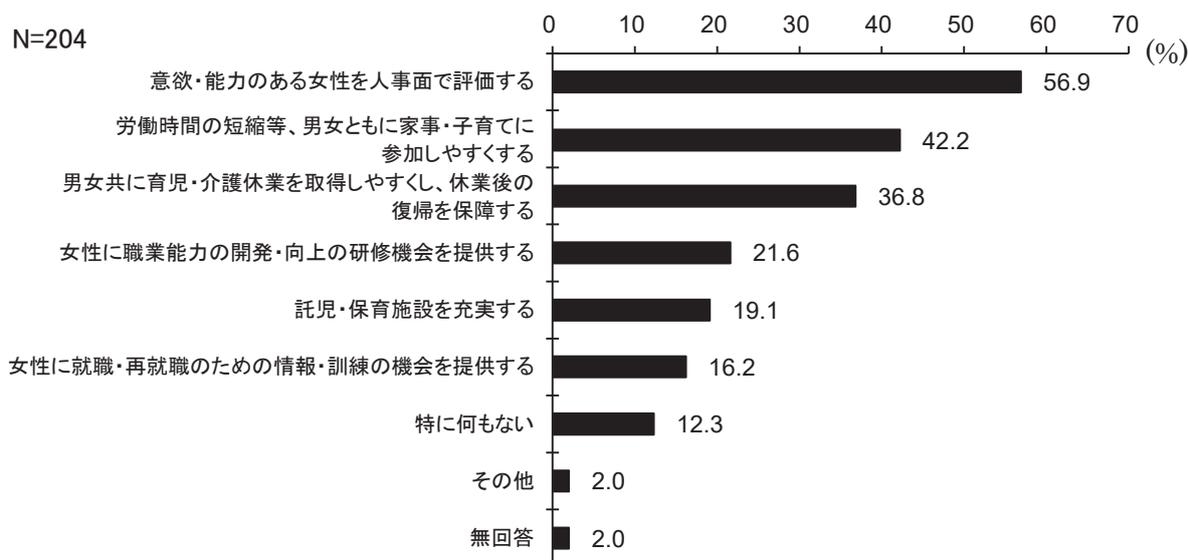


## ■男女が共に活躍できる職場づくりの実現に向けた取組について

問 21 男女が共に活躍できる職場づくりを行う上で、事業所はどのような取組が必要だと思いますか。(3つまでに○)

公正な評価と環境整備の両面が必要。

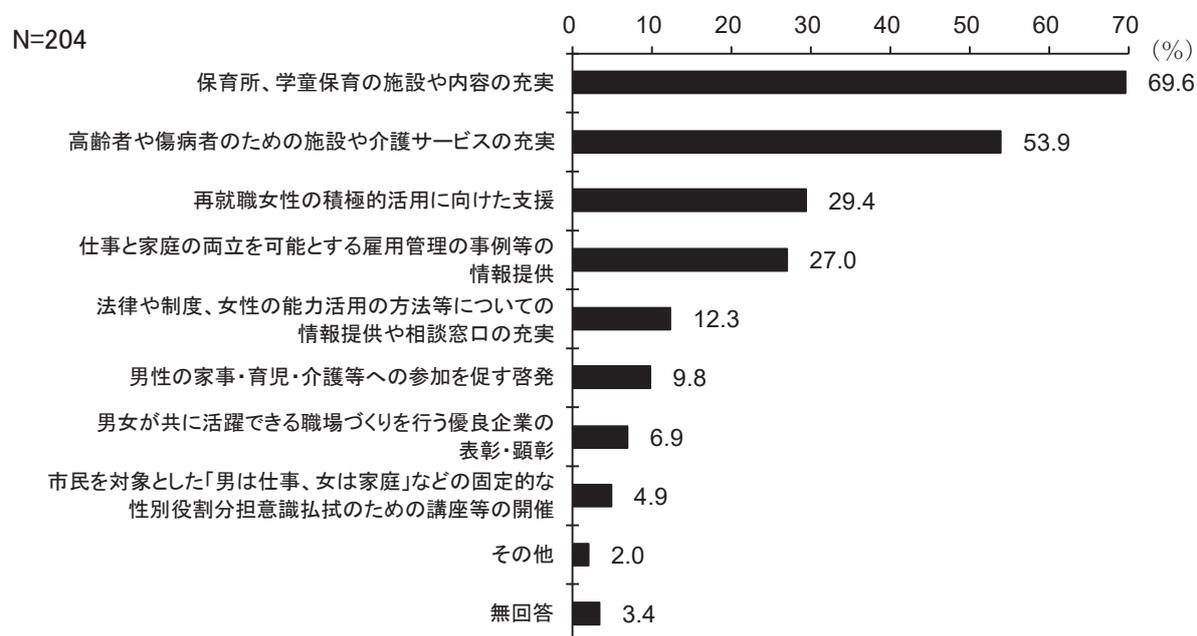
「意欲・能力のある女性を人事面で評価する」が56.9%で最も多く、次いで「労働時間の短縮等、男女ともに家事・子育てに参加しやすくする」(42.2%)、「男女共に育児・介護休業を取得しやすくし、休業後の復帰を保障する」(36.8%)の順に多かった。



問 22 男女が共に活躍できる職場づくりを行う上で、行政に望むことは何ですか。(3つまでに○)

行政には子育てや介護の施設・サービス充実を望む。

「保育所、学童保育の施設や内容の充実」が69.6%で最も多かった。次いで、「高齢者や傷病者のための施設や介護サービスの充実」が53.9%と多く、子育てや介護に関する項目が上位を占めた。



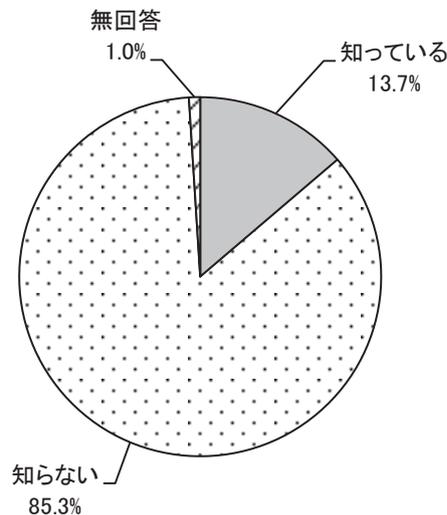
■浜松市が行っている事業について

問 23 浜松市はワーク・ライフ・バランス等を推進している市内事業所を認証する事業を行っています。ご存知ですか。(あてはまるものに○)

認証事業を知っている事業所は 13.7%。

「知っている」は 13.7%にとどまり、「知らない」が 85.3%と圧倒的多数を占めた。

N=204

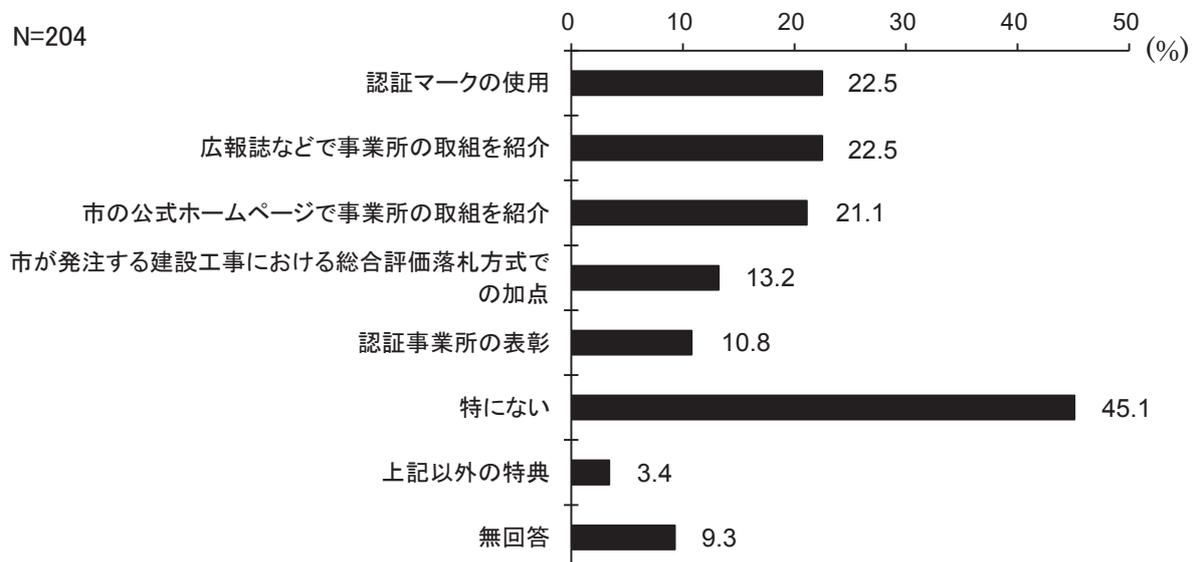


問 24 問 23 の事業において、認証された事業所にどのような特典があれば応募しようと思えますか。(あてはまるもの全てに○)

「特にない」が最も多い。

「特にない」が 45.1%で最も多かった。「特にない」以外では、「認証マークの使用」「広報誌などで事業所の取組を紹介」「市の公式ホームページで事業所の取組を紹介」が 20%を超えほぼ同率で多かった。

N=204





# 付録 調査票

---



## 平成 28 年度 浜松市の男女共同参画に関する市民意識・実態調査

日ごろ、市政の推進につきましては、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

浜松市では、男女共同参画計画に基づき、男女共同参画を推進する施策・事業の実施に努めているところです。本調査は、男女共同参画や女性活躍推進等に関する市民の皆さまのお考え等をお伺いし、施策・事業を見直すための基礎資料として活用することを目的に実施するものです。この調査を実施するにあたり、市内にお住まいの満 20 歳以上の皆さまの中から無作為に 2,500 人の方々を選ばせていただきました。

つきましては、お忙しいなか誠にお手数ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、平成 29 年 4 月に浜松市公式 Web サイト（ホームページ）などで報告させていただく予定です。

平成 28 年 11 月

浜松市長 鈴木 康友

### 《 ご回答にあたってのお願い 》

- ◆ 封書のあて名の方が、ご記入ください。ただし、ご本人がご記入できない場合は、家族の方などがご本人の意見を聞きながらご記入いただければ幸いです。
- ◆ 回答は、すべて無記名です。
- ◆ ご回答は、各設問に該当する番号を選択肢の中から選んで、○で囲んでください。また、「その他」を選んだ場合は、具体的な内容をご記入ください。
- ◆ この調査結果は、上記目的以外に使用されることはなく、ご回答いただいた内容についてご迷惑をおかけすることは、ありません。
- ◆ ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、11月15日（火）までに郵便ポストにご投函いただきますようお願いいたします。

### 《この調査に関するご不明な点は、下記までお問い合わせください》

浜松市市民部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課  
〒430-8652 浜松市中区元城町 103 番地の 2  
電話 (053) 457-2561  
Email : jose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

## ◆男女共同参画に関する意識について

問1 あなたは、次の分野で男女が平等であると思いますか。(それぞれ1つに○)

	男性の方が 優遇されて いる	どちらかと いえば男性 の方が優遇 されている	平等	どちらかと いえば女性 の方が優遇 されている	女性の方が 優遇されて いる	わから ない
①家庭生活	1	2	3	4	5	6
②職場	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④地域活動	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場	1	2	3	4	5	6
⑥社会通念・ 慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6

問2-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るのがよい」という考え方について、あなたはどのように考えますか。(1つに○) わからないと答えた方は、その理由を教えてください。

1 賛成	2 どちらかといえば賛成
3 どちらかといえば反対	4 反対
5 わからない	
(理由 : _____)	

問2-2 問2-1で「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた方に伺います。それはなぜですか。  
(あてはまるもの全てに○)

1 日本の伝統的な家族のあり方だと思うから
2 自分の両親も役割分担をしていたから
3 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
4 妻が家庭を守った方が、子供の成長などにとってよいと思うから
5 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
6 その他 ( _____ )

問2-3 問2-1で「どちらかといえば反対」「反対」と答えた方に伺います。それはなぜですか。  
 (あてはまるもの全てに○)

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1 夫と妻の固定的な性別役割分担の意識を押し付けるべきではないから  |
| 2 自分の両親も外で働いていたから                  |
| 3 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから        |
| 4 夫も妻も仕事と家庭に関わる方が、個人や家庭にとってよいと思うから |
| 5 妻が家庭でしか活躍できないのは、社会にとって損失だと思うから   |
| 6 少子高齢化で労働力が減少し、妻も働く必要があると思うから     |
| 7 その他 ( )                          |

◆ 男女の役割について

問3 家庭生活の中で、次の事柄について主にどなたが行っていますか。(それぞれ1つに○)

	主に夫	夫と妻 が同じ 程度	主に妻	家族で 交替・分 担	有償サ ービス の利用	自分の み(単身 者等)	該当 なし
①食事の用意	1	2	3	4	5	6	7
②食事の後片付け	1	2	3	4	5	6	7
③食料品、日用品の買物	1	2	3	4	5	6	7
④ごみ出し	1	2	3	4	5	6	7
⑤掃除	1	2	3	4	5	6	7
⑥洗濯	1	2	3	4	5	6	7
⑦赤ちゃんのミルクや食事の世話	1	2	3	4	5	6	7
⑧赤ちゃんのオムツの替え	1	2	3	4	5	6	7
⑨赤ちゃんをお風呂に入れる	1	2	3	4	5	6	7
⑩保育園や幼稚園の送迎	1	2	3	4	5	6	7
⑪子供の勉強をみる	1	2	3	4	5	6	7
⑫学校等の行事への参加	1	2	3	4	5	6	7
⑬自治会等の地域活動	1	2	3	4	5	6	7
⑭高齢の親の介護	1	2	3	4	5	6	7

問4 あなたが望ましいと考える家族における役割分担に最も近いものはどれですか。(1つに○)

- |                              |
|------------------------------|
| 1 夫も妻も働き、両方で家事・育児・介護等をするのがよい |
| 2 夫も妻も働き、家事・育児・介護等は妻がするのがよい  |
| 3 夫も妻も働き、家事・育児・介護等は夫がするのがよい  |
| 4 夫が働き、妻は家事・育児・介護等をするのがよい    |
| 5 妻が働き、夫は家事・育児・介護等をするのがよい    |
| 6 わからない                      |
| 7 その他 ( )                    |

問5 あなたが、家事・育児・介護等(問3の①～⑭の項目内容)に従事する一日の平均時間はどのくらいですか。平日、休日それぞれについてご記入ください。(数字を記入)

【平日】	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分	【休日】	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分
------	----------------------	----	----------------------	---	------	----------------------	----	----------------------	---

#### ◆ 仕事と生活の調和について

問6 「仕事」「家庭生活(家事・育児・介護等)」「地域活動・個人の生活(自治会・PTA・ボランティア・趣味・学習等)」の優先度について、あなたの理想に最も近いものはどれですか。(どれか1つに○)

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1 「仕事」を優先したい                        |
| 2 「家庭生活」優先したい                       |
| 3 「地域活動・個人の生活」を優先したい                |
| 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい              |
| 5 「仕事」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい        |
| 6 「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい      |
| 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい |
| 8 その他 ( )                           |

問7 あなたの現状の「仕事」「家庭生活」「地域活動・個人の生活」の優先度について、最も近いものはどれですか。(どれか1つに○)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1 「仕事」を優先している                        |
| 2 「家庭生活」を優先している                      |
| 3 「地域活動・個人の生活」を優先している                |
| 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している              |
| 5 「仕事」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している        |
| 6 「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している      |
| 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している |
| 8 その他 ( )                            |

問8 あなたは、男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的にたずさわっていくためには、何が必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 家庭生活や地域活動にかかわることへの男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などにかかわることへの女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦間や家族間で、お互いを尊重しコミュニケーションをよくはかること
- 4 社会のなかで、男性による家事・育児・介護や地域活動への評価を高めること
- 5 労働時間の短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること
- 6 職場において家庭生活や地域活動にかかわりやすい雰囲気をつくること
- 7 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 8 男女の役割分担等について、周囲が慣習やしきたりなどを押しつけないこと
- 9 市などの講座等により男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 10 企業が組織として働き方に柔軟性を持たせること
- 11 その他 ( )

問9 あなたは、男性が「育児休暇」や「介護休暇」を取ることにについて、どのように思いますか。  
(1つに○) わからないと答えた方は、その理由を教えてください。

- 1 男性も育児休暇や介護休暇を取得するべきだと思う
  - 2 男性も育児休暇や介護休暇をできれば取得することが望ましい
  - 3 男性は育児休暇や介護休暇をできれば取得しないことが望ましい
  - 4 男性は育児休暇や介護休暇を取得するべきではないと思う
  - 5 わからない
- (理由: )

問10 あなたは、男性が家事・育児・介護を行うことにについて、どのようなイメージをお持ちですか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 家事・育児・介護を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる
- 2 男性自身も充実感が得られる
- 3 子供によい影響を与える
- 4 仕事と両立させることは現実として難しい
- 5 家事・育児・介護は女性の方が向いている
- 6 妻が家事・育児・介護をしていないと誤解される
- 7 周囲から冷たい目で見られる
- 8 その他 ( )
- 9 特にない

## ◆政策・方針決定過程への女性の参画について

問 11 あなたは、政治や企業活動、地域活動などのあらゆる分野において、政策や方針決定過程に女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。(3つまでに○)

- 1 女性自身が管理職や地域の役職につくことに消極的だから
- 2 性別により男女の役割を固定する考え方や社会通念があるから
- 3 男性優位の組織運営であるから
- 4 家族の理解や協力が得られないから
- 5 女性の能力を高める機会が少ないから
- 6 女性ということで正当な評価を得られないことが多いから
- 7 その他 ( )

問 12 あなたは、政治・経済・地域などのさまざまな分野で、女性の参画が進み、女性のリーダーが増えるとどのような影響があると思えますか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される
- 2 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
- 3 女性の声が反映されやすくなる
- 4 国際社会から好印象を得ることができる
- 5 男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる
- 6 男女問わず仕事と家庭の両立を優先しやすい社会になる
- 7 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
- 8 男性の家事・育児などへの参加が増える
- 9 今より仕事以外のことが優先され、業務に支障を来すことが多くなる
- 10 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる
- 11 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
- 12 その他 ( )
- 13 特にない

## ◆女性の活躍推進について

問 13 一般的に女性が職業を持つことについて、あなたの考えに最も近いのはどれですか。  
(どれか1つに○)

- 1 女性は職業を持たないほうがよい
- 2 結婚するまでは職業を持つほうがよい
- 3 子供ができるまでは職業を持つほうがよい
- 4 子供ができたら職業をやめ、子供が大きくなったら再び職業を持つほうがよい
- 5 育児・介護等にかかわらず、ずっと職業を持ち続けるほうがよい
- 6 その他 ( )

問 14 女性が職業を持つことについて、あなたの現状にあてはまるもの又は、あてはまると思われるものはどれですか。(1つに○)

※男性の方は、配偶者の働き方など、ご家庭での状況で現状にあてはまる又は、あてはまると思われるものをお答えください。

- |   |                                |  |
|---|--------------------------------|--|
| 1 | 職業を持っていない                      |  |
| 2 | 結婚するまでは職業を持つ                   |  |
| 3 | 子供ができるまでは職業を持つ                 |  |
| 4 | 子供ができたら職業をやめ、子供が大きくなったら再び職業を持つ |  |
| 5 | 育児・介護等にかかわらず、ずっと職業を持ち続ける       |  |
| 6 | その他 ( )                        |  |

問 15 あなたは、女性が継続して働く上での障害は何だと思えますか。(あてはまるもの全てに○)

- |    |                         |   |                    |
|----|-------------------------|---|--------------------|
| 1  | 結婚・出産退職等の慣行             | 2 | 賃金の男女格差            |
| 3  | 昇進・昇格における男女の格差          | 4 | 仕事内容における男女の格差      |
| 5  | 長時間労働や残業                | 6 | 雇用形態にパートや臨時雇いが多いこと |
| 7  | 育児施設・介護施設の不足            | 8 | 職場における人間関係         |
| 9  | 育児休業・介護休業が取得しにくい環境にあること |   |                    |
| 10 | 育児休業・介護休業の制度が整っていないこと   |   |                    |
| 11 | 家族に反対されたり、協力が得られないこと    |   |                    |
| 12 | 女性自身の就業意欲が低いこと          |   |                    |
| 13 | 女性自身の知識や技術不足            |   |                    |
| 14 | その他 ( )                 |   |                    |
| 15 | 特にない                    |   |                    |

問 16 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思えますか。(あてはまるもの全てに○)

- |    |                                     |
|----|-------------------------------------|
| 1  | 保育所や放課後児童会など、子供を預けられる環境の整備          |
| 2  | 家事・育児支援サービスの充実                      |
| 3  | 介護支援サービスの充実                         |
| 4  | 男性の家事参加への理解・意識改革                    |
| 5  | 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革              |
| 6  | 働き続けることへの女性自身の意識改革                  |
| 7  | 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方の改革             |
| 8  | 職場における育児・介護との両立支援制度の充実              |
| 9  | 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入                 |
| 10 | 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な扱いの禁止 |
| 11 | 企業が組織として働き方に柔軟性を持たせること              |
| 12 | その他 ( )                             |
| 13 | 特にない                                |

## ◆男女間の暴力について

問 17 あなたは、次のようなことが配偶者やパートナーなどから行われた場合、暴力だと思いますか。あなたの考えに近いもの1つに○をつけてください。

	どのような場合でも暴力にあたると思う	どちらかといえば暴力にあたると思う	どちらかといえば暴力にあたるとは思わない	暴力にあたるとは思わない	わからない
平手で打つ	1	2	3	4	5
足で蹴る	1	2	3	4	5
からだを傷つける可能性のある物などで殴る	1	2	3	4	5
相手が嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	4	5
見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3	4	5
避妊に協力しない	1	2	3	4	5
大声などで怒鳴る・ののしる	1	2	3	4	5
何を言っても長時間無視続ける	1	2	3	4	5
交友関係や電話・メールを細かく監視する	1	2	3	4	5
「誰のおかげで生活できているんだ」などと言う	1	2	3	4	5
生活費を渡さない	1	2	3	4	5
相手が所有する金品を勝手に使う	1	2	3	4	5

問 18-1 配偶者（元配偶者、事実婚、生活の本拠を共にする交際相手も含む）やパートナーなどからの身体的（殴る、蹴る）、精神的（暴言や無視等）、経済的（生活費を渡さない等）、性的（性行為の強要）な暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）について、あなたの経験や知識としてあてはまるものはどれですか。（あてはまるもの全てに○）

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 1 自分が何らかの暴力をしたことがある           |   |
| 2 自分が何らかの暴力を受けたことがある          |   |
| 3 身近な人から相談を受けたことがある           |   |
| 4 テレビや新聞などで社会問題になっていることを知っている |   |
| 5 DVが人権侵害であることを知っている          |   |
| 6 その他（                        | ） |

問 18-2 問 18-1 で「2 自分が何らかの暴力を受けたことがある」と答えた方におききします。  
あなたは、そのときどのような助けがあればよいと思いましたか。（3つまでに○）

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1 身近な人からの助言・援助   | 2 同じような経験をした人からの助言 |
| 3 法律や医療等専門家からの助言 | 4 いつでも相談できる相談窓口    |
| 5 一時的に身を隠せる安全な場所 | 6 金銭的な援助           |
| 7 特になかった         |                    |
| 8 その他（           | ）                  |

問 18-3 問 18-1 で「2 自分が何らかの暴力を受けたことがある」と答えた方にお聞きします。  
あなたは、配偶者やパートナーなどから受けた暴力について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。

- |        |           |
|--------|-----------|
| 1 相談した | 2 相談しなかった |
|--------|-----------|

問 18-4 問 18-3 で「1 相談した」と答えた方にお聞きします。誰に相談しましたか。  
（あてはまるもの全てに○）

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| 1 家族・親族            | 2 友人・知人                  |
| 3 職場の同僚            | 4 市役所（区役所、保健所での各種相談窓口等）  |
| 5 DV相談専用ダイヤル（電話相談） | 6 浜松市男女共同参画推進センターでの相談窓口  |
| 7 民間の相談機関          | 8 司法の専門家や専門機関（弁護士、法テラス等） |
| 9 病院などの医療機関        | 10 警察                    |
| 11 その他（            | ）                        |

問 18-5 問 18-3 で「2 相談しなかった」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。

(あてはまるもの全てに○)

- 1 相談するほどのことではないと思ったから
- 2 どこ(だれ)に相談していいのかわからなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 5 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていたらと思ったから
- 6 自分にも悪いところがあると思ったから
- 7 世間体が悪いから
- 8 その他( )

問 19 配偶者やパートナーなどからの暴力をなくすためには、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 配偶者やパートナーからの暴力防止について、広報活動や啓発の機会を増やす
- 2 子供の頃から、暴力をなくしていくための教育を行う
- 3 テレビや雑誌、インターネットなどの暴力的な情報を規制する
- 4 暴力をふるう加害者への対策を進める
- 5 男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく
- 6 DVは人権侵害であることを周知していく
- 7 その他( )

#### ◆ 男女共同参画の推進拠点について

問 20 あなたは、男女共同参画の推進拠点施設である「浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター(あいホール)」を利用したことがありますか。(1つに○)

- 1 施設を知っていて、利用したことがある。
- 2 施設は知っているが、利用したことがない
- 3 施設を知らない

問 21 「あいホール」では次のような男女共同参画に関する業務を行っていますが、どのような役割を期待しますか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 女性を対象とした学習機会の充実
- 2 女性を対象とした再就職に向けての準備講座などの就業支援の充実
- 3 男性を対象とした講座の充実
- 4 男女共同参画についての講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画、開催
- 5 女性を対象とした相談機能の充実(電話・面接)
- 6 男性を対象とした相談機能の充実(電話・面接)
- 7 男女共同参画についての自主的な学習活動・NPO・ボランティアの活動支援
- 8 男女共同参画や女性活躍推進についての幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供
- 9 その他( )
- 10 わからない

## ◆ 男女共同参画に関する施策について

問 22 あなたは次の言葉を聞いたことがありますか。(それぞれ1つに○)

	言葉・内容とも知っている	内容は知らないが、言葉だけは知っている	知らない
男女共同参画	1	2	3
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)	1	2	3
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 (育児・介護休業法)	1	2	3
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV防止法)	1	2	3
ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
浜松市男女共同参画推進条例	1	2	3
浜松市男女共同参画計画	1	2	3
浜松市の男女共同参画推進のための情報誌 「ハーモニー」	1	2	3

問 23 男女共同参画社会の実現や女性活躍の推進に向けて、何を重点的に取り組んでいくべきだと思いますか。(3つまでに○)

1 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実 2 企業等の管理職等指導的立場にある人への意識啓発 3 男女、世代、地域に対応した意識づくり 4 男女間の暴力の根絶 5 男女のニーズの違いに配慮した防災活動 6 女性リーダーの育成支援 7 男女がともに働きやすい職場環境づくりの支援 8 女性のチャレンジ・再チャレンジへの支援 9 生涯を通じた男女の健康づくりへの支援 10 女性の起業に向けた支援 11 地域活動やPTA活動等における女性の参画 12 男性の家庭参画の推進 13 農林水産業における女性の活躍推進 14 その他( )
--



## 平成 28 年度 浜松市男女共同参画等に関する事業所意識調査

日ごろ、市政の推進につきましては、ご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

浜松市では、男女共同参画計画に基づき、男女共同参画を推進する施策・事業の実施に努めているところです。昨年には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行され、就業の場における女性の活躍推進等がますます重要となつてまいります。本調査は、男女共同参画や女性活躍の推進について、事業所における取組などをお伺いし、今後の施策や事業の見直しのための基礎資料として活用することを目的に実施するものです。この調査を実施するにあたり、市内の事業所 500 社を無作為に選ばせていただきました。

つきましては、お忙しい中誠にお手数ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、調査結果につきましては、平成 29 年 4 月に浜松市公式 WEB サイト（ホームページ）などで報告させていただく予定です。

平成 28 年 11 月

浜松市長 鈴木 康友

### 《 ご記入にあたってのお願い 》

- ◆ 調査の基準日は、平成 28 年 4 月 1 日でございます。
- ◆ ご回答は、各設問に該当する番号を選択肢の中から選んで、○で囲んでください。また、「その他」を選んだ場合には、( )内に具体的にその内容をお書きください。
- ◆ ご回答いただいた調査票は、**同封の返信用封筒（切手は、不要）に入れて 11月15日(火)までにご返送をお願いいたします。**
- ◆ お答えいただいた内容につきましてはすべて統計的処理をいたしますので、事業所名が明らかになることはございません。

### 《この調査に関するご不明な点は、下記までお問い合わせください》

浜松市 市民部 ユニバーサル社会・男女共同参画推進課  
〒430-8652 浜松市中区元城町 103 番地の 2  
電話 (053)457-2561 FAX (053)457-2750  
E-mail : jose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

## ■ 仕事と家庭の両立支援について

問1 就業規則等に、育児休業制度が規定されていますか。(どれか1つに○)

1 規定されている
2 規定されていない → 1-5 へ
3 検討中 → 1-5 へ

問2 問1で「規定されている」と答えた事業所で、育児休業の対象となる子の年齢は何歳までですか。(どれか1つに○)

1 1歳まで
2 1歳2か月まで
3 1歳6か月まで
4 その他( )

問3 問1で「規定されている」と答えた事業所で、過去1年間に育児休業を取得した人が何人いますか。

男性	人	女性	人
----	---	----	---

問4 育児を行う従業員のために、どのような制度を実施していますか。

(あてはまるもの全てに○)

1 子の看護休暇制度	2 深夜業、時間外労働の制限
3 短時間勤務の制度	4 在宅勤務制度
5 始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ	6 フレックスタイム制
7 託児施設の設置運営、施設利用料の補助	
8 特にない	
9 その他( )	

問5 過去の1年間に育児休業を終了し、復職した従業員がいる事業所で、復職した従業員の復職後の配置は休業前と同じ部署でしたか、変わりましたか。具体的な人数をご記入ください

①休業前と同じ部署に復帰した人数		②休業前と異なる部署に復帰した人数	
男性	人	女性	人
男性	人	女性	人

問6 問5で「②休業前と異なる部署に復帰」があると答えた場合のみお答えください。  
復職後の配置の変更はどのように決めましたか。(どれか1つに○)

- 1 本人の希望を配慮して会社が決定
- 2 会社の都合により決定
- 3 その他( )

問7 男性の育児休業取得が、なかなか進まない原因は何だと思いますか。  
(あてはまるもの全てに○)

- 1 「男は仕事、女は家庭」という考えがあるから
- 2 休業中の業務に支障をきたす(代替要員の確保等)
- 3 職場で男性が育児休業を取得できる雰囲気がないから
- 4 休業中の生活が困難になるから
- 5 妻が育児をするので、育児休業を取得する必要がない
- 6 特にない
- 7 その他( )

問8 就業規則等に介護休業制度が規定されていますか(どれか1つに○)

- 1 規定されている
- 2 規定されていない → 12へ
- 3 検討中 → 12へ

問9 問8で「規定されている」と答えた事業所で、その制度の介護の対象者はどなたですか。  
(あてはまるもの全てに○)

- 1 父母
- 2 配偶者
- 3 子供
- 4 祖父母
- 5 それ以外の同居の親族
- 6 その他( )

問10 問8で「規定されている」と答えた事業所で、制度を取得できる期間はどのくらい  
ですか。(どれか1つに○)

- 1 無制限
- 2 1年以内
- 3 6カ月以内
- 4 93日以内
- 5 特に定めはない
- 6 その他( )

問11 問8で「規定されている」と答えた事業所で、過去1年間に介護休業を取得した人は何人いますか

男性	人	女性	人
----	---	----	---

問12 介護を行う従業員のために、次の制度を実施していますか。(あてはまるもの全てに○)

1 介護休暇制度	2 深夜業、時間外労働の制限
3 短時間勤務の制度	4 在宅勤務制度
4 始業・終業時間の繰上げ、繰下げ	5 フレックスタイム制
6 特になし	
7 その他( )	

問13 今後、育児休業制度や介護休業制度を定着させるために、必要と思われるものは何ですか。(あてはまるもの全てに○)

1 休業中の代替要員の確保	2 制度を利用しやすい雰囲気づくり
3 休業中の賃金補償	4 復職時の受入体制づくり
5 制度利用者・非利用者間の不公平感の是正	
6 休業中職員への社内報等送付による情報提供やフォローアップ体制の確保	
7 特になし	
8 その他( )	

### ■ 女性の活用について

問14 女性従業員にいつまで働き続けてほしいと思いますか。(どれか1つに○)

1 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を継続してほしい
2 結婚するまで働いてほしい
3 出産するまで働いてほしい
4 出産するまで働いて、育児が一段落してから復職してほしい
5 その他( )

問15 貴事業所に限らず、一般的に女性の継続した雇用を困難にしている要因は、どのようなところにあると思いますか(3つまでに○)

1 「男は仕事、女は家庭」という考え	2 結婚・出産退職の慣行
3 家事・育児・介護等の負担の大きさ	4 女性の就業意識
5 女性が就業することに対する男性の意識	
6 雇用条件・労働環境などが十分整備されていない	
7 育児・介護施設が十分に整備されていない	
8 特になし	
9 その他( )	

問 16 女性従業員の能力を活用するために、貴事業所ではどのような取組を行っていますか。  
(あてはまるもの全てに○)

- 1 仕事と家庭を両立させるための支援制度を充実させている
- 2 女性の少ない職場・職種への女性従業員の配置、女性を積極的に雇用するなどしている
- 3 性別により評価することのないよう、人事基準を明確に定めている
- 4 業務に必要な知識や能力、資格取得の教育や研修を、性別に関係なく実施している
- 5 育児休業取得の有無に関わらず昇任させている
- 6 男性管理職に対し、女性活用の重要性についての啓発を行っている
- 7 特に何もしていない
- 8 その他( )

### ■ 退職した女性の再雇用制度について

問 17 貴事業所において、妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した女性従業員を対象に再雇用制度を設けていますか。(どれか1つに○)

- 1 就業規則等に定めている
- 2 慣行として行っているが、明文化していない
- 3 制度化していないが、検討中である
- 4 制度もなく、今後も未定である
- 5 その他( )

問 18 問 17 で、「1 就業規則等に定めている」又は「2 慣行として行っているが、明文化していない」と回答した場合のみ、お答えください。

貴事業所において、女性従業員の再雇用制度を設けている理由は何ですか。

(あてはまるもの全てに○)

- 1 労働力不足へ対応するため
- 2 優秀な人材を確保するため
- 3 女性従業員の定着率を向上させるため
- 4 企業内の福祉の向上によって、勤労意欲を高めるため
- 5 女性の勤労意欲が高いから
- 6 企業のイメージアップになるから
- 7 特にない
- 8 その他( )

問 19 問 17 で、「1 就業規則等に定めている」又は「2 慣行として行っているが、明文化していない」と回答した場合のみ、お答えください。

女性従業員の再雇用後の雇用形態はどうなりますか。(どれか 1 つに○)

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1 正規従業員    | 2 パート・アルバイト |
| 3 年齢により異なる | 4 特に決めていない  |
| 5 その他( )   |             |

## ■ セクシュアル・ハラスメントについて

問 20 貴事業所では、セクシュアル・ハラスメント（以下、「セクハラ」という。）の問題についてどのような取組を行っていますか。(あてはまるもの全てに○)

- |  |
|--|
| 1 セクハラがあってはならない旨の方針を明確にし、周知している              |
| 2 セクハラ行為者を厳正に対処する旨の方針及びその内容を就業規則等に規定し、周知している |
| 3 周知・啓発のための研修を実施している                         |
| 4 第三者によるもの、または人事担当者、管理職以外による相談窓口を設置している      |
| 5 発生時の対策マニュアルを作成している                         |
| 6 特にない                                       |
| 7 その他( )                                     |

## ■ 男女が共に活躍できる職場づくりの実現に向けた取組について

問 21 男女が共に活躍できる職場づくりを行う上で、事業所はどのような取組が必要だと思いますか。(3 つまでに○)

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1 意欲・能力のある女性を人事面で評価する             |
| 2 女性に職業能力の開発・向上の研修機会を提供する         |
| 3 女性に就職・再就職のための情報・訓練の機会を提供する      |
| 4 男女共に育児・介護休業を取得しやすくし、休業後の復帰を保障する |
| 5 労働時間の短縮等、男女ともに家事・子育てに参加しやすくする   |
| 6 託児・保育施設を充実する                    |
| 7 特に何もない                          |
| 8 その他( )                          |

問22 男女が共に活躍できる職場づくりを行う上で、行政に望むことは何ですか。

(3つまでに○)

- 1 男女が共に活躍できる職場づくりを行う優良企業の表彰・顕彰
- 2 仕事と家庭の両立を可能とする雇用管理の事例等の情報提供
- 3 保育所、学童保育の施設や内容の充実
- 4 高齢者や傷病者のための施設や介護サービスの充実
- 5 男性の家事・育児・介護等への参加を促す啓発
- 6 法律や制度、女性の能力活用の方法等についての情報提供や相談窓口の充実
- 7 再就職女性の積極的活用に向けた支援
- 8 市民を対象とした「男は仕事、女は家庭」などの固定的な性別役割分担意識払拭のための講座等の開催
- 9 その他( )

### ■ 浜松市が行っている事業について

問 24 浜松市はワーク・ライフ・バランス等を推進している市内事業所を認証する事業を行っています。ご存知ですか。(あてはまるものに○)

- 1 知っている
- 2 知らない

問25 問 24 の事業において、認証された事業所にどのような特典があれば応募しようと思えますか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 認証マークの使用
- 2 市の公式ホームページで事業所の取組を紹介
- 3 広報紙などで事業所の取組を紹介
- 4 市が発注する建設工事における総合評価落札方式での加点
- 5 認証事業所の表彰
- 6 特にない
- 7 上記以外の特典  
(具体的にお書きください)

■ 最後に貴事業所について記入してください。

I 貴事業所の業種に当てはまるものを1つ選んでください(どれか1つに○)

1 建設業	2 製造業
3 情報通信業	4 運輸業・郵便業
5 卸売業・小売業	6 金融業・保険業
7 不動産業・物品賃貸業	8 学術研修、専門・技術サービス業
9 宿泊業・飲食サービス業	10 生活関連サービス業、娯楽業
11 教育・学習支援業	12 医療・福祉
13 複合サービス業(郵便局、協同組合)	14 サービス業(他に分類されないもの)

II 従業員についてお答えください。

従業員数(この調査票が届いた所在地の事業所のみの状況をお答えください)									
	正規社員		非正規社員			正規社員		非正規社員	
	男性	女性	男性	女性		男性	女性	男性	女性
従業員数(役職者含)					19歳以下				
役職者数					20～29歳				
	部長相当職以上				30～39歳				
	課長相当				40～49歳				
	係長相当				50～59歳				
正社員の平均勤続年数					60～64歳				
男性 ( 年 ヶ月)					65歳以上				
女性 ( 年 ヶ月)					計				

III 就業規則についてお答えください。

1 ある	2 ない
------	------

以上で、質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

お手数をおかけしますが、11月15日(火)までにご投函いただきますようお願いいたします。

平成28年度 浜松市の男女共同参画に関する市民意識・事業所  
実態調査 調査結果報告書

---

平成 29 年 3 月発行

浜松市市民部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課

〒430-8652 浜松市中区元城町 103 番地の 2

電 話 (053) 457-2561 FAX (053) 457-2750

e-mail jose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

URL <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

---